【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	セーラー広告株式会社
【英訳名】	SAYLOR　ADVERTISING. INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　香川　裕史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市扇町二丁目７番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) セーラー広告株式会社　愛媛本社 (愛媛県松山市北斎院町637番地６) セーラー広告株式会社　東京支社 (東京都港区虎ノ門五丁目12番８号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長香川裕史は、当社の第76期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。